

コード	304012801
記入日	H23.6.6

課コード	112
課名	こども課
課長名	荒木 宣貴
担当者	吉村 久美代

# 事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	児童発達センター事業
----------	------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 21 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	304	施策名称	ふれあい、支えあい、助けあい、みんなで育てよう未来の宝	項コード	2
基本事業コード	30401	基本事業名称	地域における子育ての支援	目コード	7
事務事業コード	3040128	事務事業名称	児童デイサービス事業	細目コード	1255
関連計画	次世代育成支援地域行動計画 障害者福祉計画		法令・条例規則等	新上五島町こども発達センター条例	

## 計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を\*\*\*\*\*とする。

対象：誰、何を対象しているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1)	就学前児童数	(対象指標1)	987人			
(対象2)	要利用対象児童数	(対象指標2)	24人			
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・乳幼児健診等の関わりの中で、気になる子どもについて関係機関の意見を基に、保護者へ説明、申請、利用とつなげている。	*****	*****	*****	開所日数243日+開所すべき日数243日	*****
		開所日数	243日	100%		平成22年度
		① (達成率分析)	計画どおり開所することができた。			
		② (達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
	・心身の障害及び発達に遅れのある児童に対し、生活に必要な機能訓練及び集団生活への適応訓練を実施することにより心身の成長を促し、保護者への育児支援も併せて行う。	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		*****	*****	*****	利用児童数24人+利用見込児童数24人	*****
		① (達成率分析)	24人	100%		平成22年度
		② (達成率分析)	その子に応じた集団指導、個別指導の支援計画を作成し、専門職の指導により実施していることが利用者の向上につながっていると思われる。			

## 実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 日	243	243	0	243	243				
	②									
成果指標	① 人	24	24	0	24	24				
	②									
総事業費 C (A+B)	千円	31,776	31,424	8,383	23,393	23,041				
直接事業費 A	千円	10,776	10,424	8,383	2,393	2,041				
人件費 B	千円	21,000	21,000		21,000	21,000				
内訳	従事職員数	人	3.0	3.0	3.0	3.0				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円	700		700					
	起債	千円								
	その他	千円	8,168	11,317	6,700	1,468	4,617			
一般財源	千円	22,908	20,107	1,683	21,225	18,424				

**評価**

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	障害者自立支援法により、障害児の支援については市町村の業務とされており、必要がある。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	対象児に対する機能訓練及び集団生活への適応訓練の支援は日常生活上の必要な部分であり、事業の必要性はある。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	対象児への機能訓練、集団生活への適応訓練を実施することは日常生活に必要なことであり、適切である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	事業が実施されたことにより、対象児の生活に進展が見られている。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	対象児について、他の機関と連携支援体制の充実、成果の向上を図る。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	生活に必要な機能訓練及び集団生活への適応訓練をしないことによる、対象児の将来に多大な影響がある。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	本町において、唯一の事業である。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	最小限の経費事業の計上を行っている。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	必要不可欠な専門職であり、削減はできない。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	障害者自立支援法に基づき実施している。

**改善**

改善策	1次評価	妥当性	県内全市町で行っている事業であり、本町においても必要な事業である。
		有効性	生活に必要な機能訓練及び集団生活への適応訓練をすることができなければ、対象児の将来に多大な影響があり、事業は有効である。
		効率性	設備・場所ともに効率である。
		課題に向けた改善策	特になし。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	1次評価のとおり。
		効率性	経費の執行については適正に行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続
				事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。